

中部人懇通信 No.3

PTA
対象

平成29年7月29日（土）に、北条農村環境改善センターで小学校から高校までのPTAを対象とした中部地区人権教育懇談会を開催しました。その内容を紹介します。

施策説明「地域と共に創るとっとり人権教育事業～人権教育プログラムの取組について～」

鳥取県教育委員会事務局人権教育課 社会教育担当係長 寺谷孝志 氏
平成27年度から3年間実施する本事業は今年度最終年となる。学校・家庭・地域が連携して、いじめの防止等のための効果的な取組（学習）を行っていくために、協力校5校とそのPTAにおいて研究実践を行い、その成果を人権教育プログラム集として県内に普及させる取組を進めている。
《今後の予定》

- 平成29年度版の人権教育プログラムの完成と協力校の上灘小のPTAでの研修を実施する。
- 人権教育プログラムの普及を図る。（PTA役員への周知）
- 今年度末に「人権教育プログラム集」の刊行し、来年度は県内での普及を図る。

人権教育プログラム体験「かけがえのないあなたたちへ（平成29年度版）」

ファシリテータ 人権教育プログラム作成委員



資料「この子がね～」※要約

「おたくの子（C君）が友達を田んぼに落としている」とC君の母親に電話連絡が入る。叩いたり、蹴ったりしていることもあるという。驚く母親は、C君に確かめようとするが、いつもと変わらぬ笑顔のわが子に聞くことができない。父親に相談するが、子ども同士のことだからと騒がなくても大丈夫とのこと。C君のあどけない寝顔を見ながら悩む母親。「この子がね～」とつぶやく。

- 1 アイスブレイク グループ内で簡単な自己紹介ゲーム
- 2 展開① 資料「この子がね～」より、保護者の行動について話し合う。
 - ・C君の保護者がしてはいけない行動を考える。
- 3 展開② いじめを助長させないために保護者が取るべき行動を考える。
 - ・C君の保護者は誰に何をすべきか。取るべき行動を模造紙にまとめる。
- 4 まとめ（ファシリテータ）
 - ・加害者の保護者は冷静に子どもと話し合い、事実の確認をすることが大事です。その後、いじめられた子の気持ちに寄り添うための説諭が必要です。



模造紙に意見を
まとめました。



【参加者の感想より】

- 今まで「わが子が」いじめていたら」と考えたことがなく、他の方のいろいろな意見を聞くことができ、参考になった。
- 普段から、子どもとのコミュニケーションをとり、信頼関係を築きたいと思った。子どもとの会話を今以上に大切にしたい。
- いじめは身近に起こっていること。もっとたくさんの保護者にこのような研修を受けてもらうことで、いじめ抑止につながると思った。
- 初めての参加で緊張していたが、臆することなく話し合えた。他のグループを回り、様々な考えを見ることができ、自分の考えが広がった。
- 保護者同士のつながりの大切さを再確認できた。学校だけでなく地域の協力もいただきたい。

【お知らせ】

これまでに作成された人権教育プログラムは、県HPにアップされています。PTA人権教育研修等で御活用ください。また、本プログラムを活用した研修のファシリテータも派遣しています。

「地域と共に創るとっとり人権教育事業で開発した人権教育プログラム綴（社会教育編）」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/964276/program.pdf> （平成27年度版）

<http://www.pref.tottori.lg.jp/secure/964276/puroguramu.pdf> （平成28年度版）

